

# 茨木市総合戦略

令和元年度進捗状況

茨 木 市

令和3年3月

## 目次

1	総合戦略進捗状況について	1
2	令和元年度進捗状況管理結果	2
3	総合戦略進捗状況管理シートの見方	3
4	総合戦略進捗状況管理シート	
	・基本目標 1 若い世代に選ばれるまち	4
	施策の方向性 1-1 就職を機に転出する世代を引き留める	
	施策の方向性 1-2 子育て・ファミリー層の居住地選択における優位性をいかし、さらに伸ばす	
	施策の方向性 1-3 大学生が将来、茨木市に帰ってくるような種まきとしての取組	
	・基本目標 2 出産・子育てを応援するまち	8
	施策の方向性 2-1 心理的・経済的に安心して出産、子育てできる環境の整備	
	施策の方向性 2-2 仕事と子育てを両立することのできる子育て支援	
	施策の方向性 2-3 次代の親となる若者が子どもをもち、育てるための意識啓発	
	・基本目標 3 高齢者がいきいき活躍できるまち	12
	施策の方向性 3-1 高齢者の居場所と出番の創出	
	施策の方向性 3-2 高齢者の地域・経済での活躍	
	施策の方向性 3-3 地域で自立した生活を元気に送り続ける	
	・基本目標 4 魅力と活力あふれるまち	16
	施策の方向性 4-1 人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成	
	施策の方向性 4-2 大学・研究機関が多く立地しているというポテンシャルを最大限に活用	
	施策の方向性 4-3 彩都地域における産業集積の促進	
	施策の方向性 4-4 空き家や公共施設更新に伴う取組	
	施策の方向性 4-5 公共交通をはじめとした交通環境の整備	
	施策の方向性 4-6 地域特性をいかした産業施策と雇用促進	
	施策の方向性 4-7 魅力発信の強化	

•基本目標 5 個性・資源をいかした北部地域の活性化……………	24
施策の方向性 5-1 魅力発信機能の強化	
施策の方向性 5-2 交流人口獲得に向けた取り組み	
施策の方向性 5-3 6次産業化や里山的景観活用などの取組	
•基本目標 6 安全安心にいつまでも暮らせるまち……………	28
施策の方向性 6-1 安心して子育てできるまちの推進	
施策の方向性 6-2 災害に備える	
施策の方向性 6-3 消防・救急・医療体制の充実	

## 1 総合戦略進捗状況について

本市では、平成 28 年 2 月 29 日に「茨木市人口ビジョン」及び「茨木市総合戦略」を策定しました。

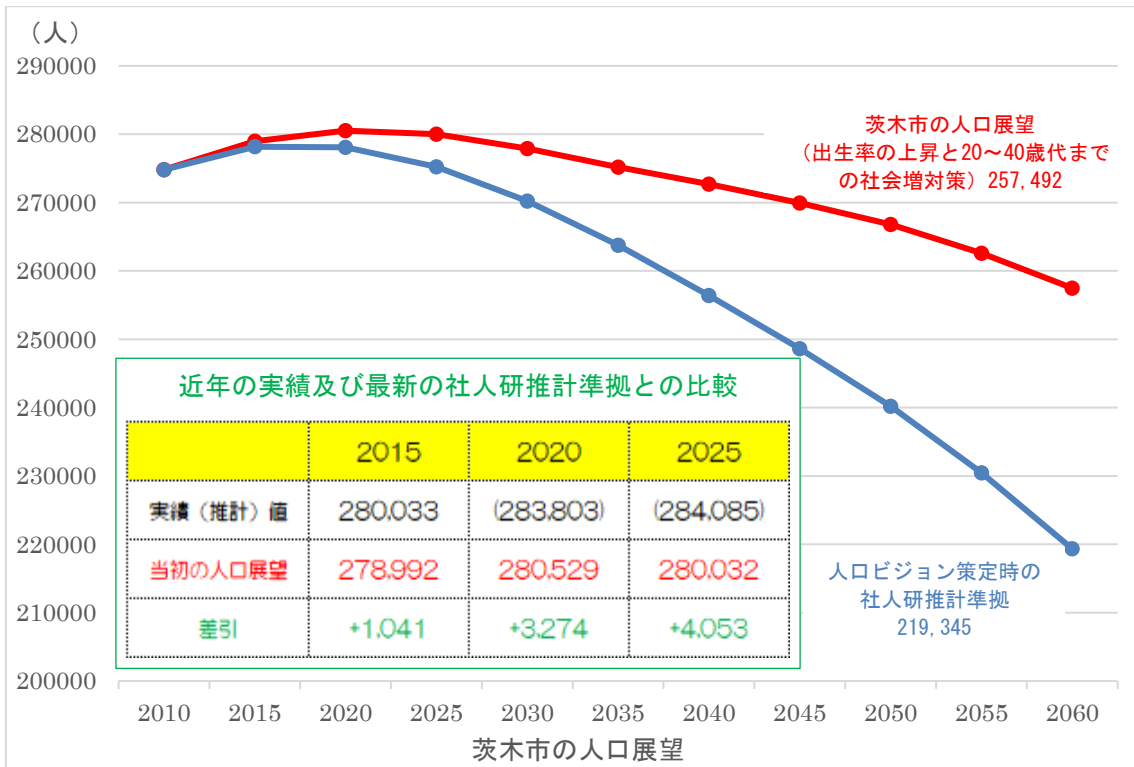
総合戦略では、茨木市人口ビジョンにおける人口展望の達成に向けて、平成 27 年度から今後 5 年間に取り組むための 6 つの基本目標をはじめ、それを構成する 22 の「施策の方向性」や「主な取組」などを設定しています。

総合戦略の進捗状況については、基本目標ごとに設定した数値目標や施策の方向性ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）等の達成度を検証し、改善を行うことが求められています。

そこで、本市では施策の方向性ごとに外部有識者の意見も踏まえながら、進捗状況管理シートを作成しました。

なお、進捗状況管理シートの作成に当たっては、総合戦略と第 5 次茨木市総合計画重点プランが密接に関係していることから、総合計画の進行状況の評価を行う「施策評価」と連携させるとともに、改善を行う仕組みとしては、総合計画における実施計画において行うこととしています。

また、近年の実績及び最新の社人研の人口推計によると、当初想定していた人口展望よりも微増傾向にあります。このことから、総合戦略の進捗状況としても、設定している基本目標や重要業績評価指標（KPI）を達成しながら順調に進行していると言えます。



## 2 令和元年度進捗状況管理結果

総合戦略の22の施策の方向性における、進捗状況は下表のとおりです。なお、進捗状況におけるA～Dの意味は次のとおりです。

### 【進捗状況】

- A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している。
- B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している。
- C 基本目標の実現に向け、施策の方向性の進行にやや遅れが生じている。
- D 基本目標の実現に向け、施策の方向性の進行に大幅な遅れが生じている。

基本目標（総合戦略）	施策の方向性の進捗状況				施策の方向性の数
	A	B	C	D	
1 若い世代に選ばれるまち	0	3	0	0	3
2 出産・子育てを応援するまち	0	3	0	0	3
3 高齢者がいきいき活躍できるまち	0	3	0	0	3
4 魅力と活力あふれるまち	3	4	0	0	7
5 個性・資源をいかした北部地域の活性化	1	2	0	0	3
6 安全安心にいつまでも暮らせるまち	0	3	0	0	3

### 3 総合進捗状況管理シートの見方

総合戦略進捗状況管理シートの構成と見方は次のとおりです。

総合戦略進捗状況管理シート（方向性）								
1	基本目標	1	若い	総合戦略の各基本目標に設定している、施策パッケージの施策の方向性ごとに、進捗状況管理シートを作成しています。				
2	方向性	1-1	就業					
3	主な取組	1-1-1	大学生の輸出を引き留める取組					
		1-1-2	新規開業者の創業促進と成長支援					
		1-1-3	産学連携に取り組みやすい環境づくり					
		1-1-4	就労支援フェア等の開催					
各施策の方向性に位置づけられる主な取組を記載しています。								
4	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要行政評価指標）		基準	H29	目標		
		1-1-a	奨学金利子補給が灰木市に住む（住み続ける）インセンティブになった人	0人	未実施	433人	250人	H31
		1-1-b	就労支援フェアの参加者数	384人	H26	357人	440人	H31
各施策の方向性におけるKPIの基準値、目標値及び令和元年度の実績を記載しています。								
5	H29の主な取組の成果と課題	評価	各方向性における評価と令和元年度に行った主な取組の成果と課題を記載しています。					
		大とかれた数主な力実地とな額たこ	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している</li> <li>B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している</li> <li>C 基本目標の実現に向け、施策の方向性の進行にやや遅れが生じている</li> <li>D 基本目標の実現に向け、施策の方向性の進行に大幅な遅れが生じている</li> </ul>					
6	今後の方向性	大学奨学でもらえる就労支援める。	各施策の方向性における今後の方向性を記載しています。					
7	外部有識者からの意見	・奨学金利子補給制度の周知方法について、若者は事務手続きが不慣れなため、親世代にもアプローチ ・就労フェア ・合同就職 他の手段も	各施策の方向性ごとに、外部有識者からの意見を記載しています。					

## 基本目標 1

若い世代に選ばれるまち

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	1	若い世代に選ばれるまち						
2	方向性	1-1	就職を機に転出する世代を引き留める						
3	主な取組	1-1-1	大学生の転出を引き留める取組						
		1-1-2	新規開業者の創業促進と成長支援						
		1-1-3	産学連携に取り組みやすい環境づくり						
		1-1-4	就労支援フェア等の開催						
4	KPI （重要行政 評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準		R1	目標	
		1-1-a	奨学金利子補給が茨木市に住む（住み続ける）インセンティブになった人		0人	未実施	566人	250人	H31
		1-1-b	就労支援フェアの来場者数		384人	H26	456人	440人	H31
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
			<p>大学生の転出を引き留める取組については、令和元年度の大学奨学金利子補給事業の受給者について、新規・継続合計で624名おり、うちアンケートに回答した616名中、9割以上に当たる566名が定住意向がある旨の回答をした。また、令和元年度の新規受給者のうち、本事業を受けるために市外から転入してきた受給者が2名いたことから、一定の効果を上げていると考えている。令和元年度は、簡易電子申込システムを使用した電子応募を導入し応募者数が大幅に増加したが、大学卒業前や無利子奨学金など、受給要件を満たさない応募も多かった。</p> <p>就労支援フェア等の開催については、子育て世代向け就労支援フェアでは、事業内容にセミナーを新たに追加し、障害者就労支援フェアでは広報協力機関を拡大したことにより、それぞれ参加者増が図られた。障害者就労支援フェアでは、採用件数についても昨年度9人に比べ今年度は18人と2倍に増えており、就労促進の効果があったと考えている。</p>						
6	今後の方向性	<p>大学生の転出を引き留める取組については、より多くの対象層の若者に本事業を知ってもらいつつ、対象外の若者に誤解を招かないよう、わかりやすい周知に努める。</p> <p>就労支援フェア等の開催については、関係機関と連携し実施するとともに、求職者に対する効果的な情報提供に努める。</p>							
7	外部有識者からの意見	<p>大学生の転出を引き留める取組については、大学奨学金利子補給事業について、周知に関する工夫等が功を奏して一定の効果・成果があったと思慮される。受給要件を満たさない応募については、事前に要件に関するチェックシートやフローチャート図のようなものを提示して周知してみてもどうか。</p> <p>就労支援フェア等の開催については、コロナ禍で運用が難しい局面ではあるが、社会情勢・経済情勢を踏まえううえで、中小企業の活性化を含めた情報発信を、関係機関と連携して継続していけるかが重要と思われる。</p> <p>また、創業相談について毎年参加しているが、女性のフレキシブルな発想は、「何か自分で出来ないか」というパワーの源のようなものを強く感じ、間違いなく茨木市にプラスに働くだろう。また、そういった方が集う機会を設けることが、茨木市施策として必要であるとする。</p> <p>障害者就労支援フェアについても実績数が向上しており、こちらも継続が必要と考える。また、市内には障害者雇用において注目されている地元企業もあり、積極的に周知すべきである。</p>							



総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	1	若い世代に選ばれるまち					
2	方向性	1-2	子育て・ファミリー層の居住地選択における優位性をいかし、さらに伸ばす					
3	主な取組	1-2-1	保幼小中連携の推進					
		1-2-2	市立幼稚園の子育て支援、保育所の地域開放事業の推進					
		1-2-3	学力・体力向上3ヵ年計画「ジャンプアッププラン28」の推進					
		1-2-4	ICTを活用した教育環境の充実					
		1-2-5	子どもの居場所の確保					
		1-2-6	児童・生徒の安全対策					
		1-2-7	地域の安全確保					
4	KPI (重要行政 評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準		R1	目標	
		1-2-a	地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター、つどいの広場）受入可能人数	127,869人	H27	166,140	169,185人	H31
			地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター、つどいの広場）実施箇所	20ヵ所	H27	25ヵ所	27ヵ所	H31
		1-2-b	全国学力・学習状況調査（小学校）国語・算数の平均正答率	1.043	H26-H27の平均	1.019	上昇	H31
			ゆめ力	7.00	H26-H27の平均	8.20	ゆめ力 上昇	H31
			自分力	7.00	H26-H27の平均	8.77	自分力 上昇	H31
			つながり力	7.00	H26-H27の平均	-	つながり力 上昇	H31
学び力	7.00		H26-H27の平均	-	学び力 上昇	H31		
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
		<p>地域子育て支援拠点について、2ヵ所増設し、市内に20ヵ所のつどいの広場の設置を行えたが、コロナ禍により、新しい生活様式を取り入れた新たな活動方法の検討が必要である。</p> <p>また、茨木市立幼稚園・認定こども園子育て支援事業については、3歳児以下の未就園児も楽しく参加できる内容等の工夫を行い、一定の利用があった。市立認定こども園の子育て相談数は増加傾向にあるが、市立幼稚園は相談件数がなかなか増えないので、実施方法や内容について検討が必要である。</p> <p>利用者支援事業については、チラシや口頭等で周知を図ったため、相談件数も増えた。相談内容の幅が広がってきており、天候や施設改修で開催できない日もあったが、利用人数は微増している。</p> <p>学力・体力向上3ヵ年計画の推進については、学力調査の平均正答率について、茨木っ子グローイングアッププラン（H29～H31）の取組みにより、目標に達していないものの、全国平均を上回り、おおむね良好な結果であったが、小学校の国語の正答率が全国平均をやや下回っていることが課題である。また、子どもたちに育みたい5つの力（ゆめ力・自分力・つながり力・学び力・元気力）については、全国学力・学習状況調査の質問項目が削減されており、つながり力と学び力の算出ができていない。自分力とゆめ力は7.00を上回り、おおむね良好な結果となった。</p>						
6	今後の方向性	<p>地域子育て支援拠点については、地域子育て支援センター、つどいの広場との事業所間の交流や連携を行い、地域の子育て支援体制の充実を図る必要がある。また、コロナ感染症拡大対策を行いながら、地域子育て支援拠点の役割の再確認や、ICT機器を活用した新たな活動方法の展開も検討する必要がある。</p> <p>また、茨木市立幼稚園・認定こども園子育て支援事業について、年齢別の参加人数を集約、把握し、ニーズに合った内容に改善するとともに、周知方法等工夫をしつつ、地域の関係機関との連携も図っていく。保育所の地域子育て支援事業についても、周知方法等工夫をしつつ、地域の実情を把握し、他機関とも引き続き連携していく。</p> <p>学力・体力向上3ヵ年計画の推進については、令和2年度より、第5次計画茨木っ子プランネクスト5.0に基づき、確かな言語力の向上に取組み、国語の力を伸ばす。また、これまで大切にしてきた5つの力を非認知能力として『茨木っ子力』に改訂し、4つの力、ゆめ力、自分力、つながり力、学び力の育成をすすめる。</p>						
7	外部有識者からの意見	<p>市立幼稚園の子育て支援、保育所の地域開放事業の推進については、利用者支援事業について、保育園利用が増加していることにより、相談件数や利用数が減少することを考慮すれば、実績が微増なことは問題ない。一方で、一時預かりや相談への要望が高い層も存在するため、内容や利用のしやすさ等の見直しを行う方が重要である。</p>						

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	1	若い世代に選ばれるまち					
2	方向性	1-3	大学生が将来、茨木市に帰ってくるような種まきとしての取組					
3	主な取組	1-3-1	地域・大学の連携支援					
		1-3-2	産学連携スタートアップ事業の促進					
		1-3-3	大学の人材と地域課題をマッチングさせる仕組み・場の創出					
4	KPI (重要行政 評価指標)	KPI (重要業績評価指標)		基準		R1	目標	
		1-3-a	提案公募型連携事業数 (学生)	0件	未実施	19件	3件	H31
		1-3-b	地域・社会活動に参加する学生の割合	7.9%	H27	6.9%	10.0%	H31
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>大学の人材と地域課題をマッチングさせる仕組み・場の創出については、令和元年度も引き続き、大学との協議の場を定期的に設け、さらに共同研究として、市が抱えている課題と、大学教授の市との連携希望をマッチングさせ、互いにWin-Winな関係性を構築できるような仕組みを構築した。</p> <p>地域・大学の連携支援については、いばらき学生連携事業の採択が9件から19件に延び、地域への愛着を形成することで、将来本市に帰ってくるような種まきとしての取組を進めることができた。しかしながら、地域・社会活動に参加する学生の割合は6.9%にとどまっている。</p>					
6	今後の方向性	<p>大学の人材と地域課題をマッチングさせる仕組み・場の創出については、令和2年度も、共同研究によりWin-Winな関係性の構築を進める。</p> <p>地域・大学の連携支援については、地域活動に参加したいができていない学生が27.5%であり、その理由として、「参加するきっかけがない」の回答が26.3%と比較的多いことから、そういった意識を持つ大学生に働きかける施策が必要であるため、引き続きいばらき学生連携事業により、関わる学生が市への関心や愛着を深めることを目指す。</p>						
7	外部有識者からの意見	<p>大学の人材と地域課題をマッチングさせる仕組み・場の創出については、共同研究としての地域・大学の連携支援について、マッチングにより互いにWin-Winな関係性を構築したことにより、提案公募型連携事業数の増加に繋がったのは成果である。また、地域・社会活動に参加する学生の割合が低いことから何らかの周知方法(SNS活用等)の工夫や大学との共催等による参加しやすい・分かりやすい仕組みづくりが必要ではないか。</p>						

## 基本目標 2

出産・子育てを応援するまち

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	2	出産・子育てを応援するまち						
2	方向性	2-1	心理的・経済的に安心して出産、子育てできる環境の整備						
3	主な取組	2-1-1	母子保健事業の推進	2-1-8	各種支援制度の充実				
		2-1-2	就学前教育・保育の充実	2-1-9	ひとり親家庭への支援の推進				
		2-1-3	子どもの健康の保持、増進	2-1-10	就学・修学に伴う支援				
		2-1-4	地域における子育て支援	2-1-11	子ども・若者自立支援の推進				
		2-1-5	障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	2-1-12	学習・生活支援の推進				
		2-1-6	子どもの居場所の提供						
		2-1-7	学童保育の充実						
4	KPI （重要行政 評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R1	目標		
		2-1-a	ファミリー・サポート・センター活動人数	6,163人 日	H27見込	4,310人 日	6,310人 日	H31	
		2-1-b	利用者支援事業実施	0カ所	未実施	8カ所	5カ所	H31	
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
			<p>地域における子育て支援については、ファミリー・サポート・センターにおいて、交流会や出張説明・登録会の開催、またPTA協議会や民生委員、介護ヘルパー連絡会といった各種関係団体への周知、啓発に努めた。また、令和元年度より、児童扶養手当受給世帯を対象に、利用補助を開始し、利用料金（謝礼金）の負担感により十分に利用できない家庭への利用促進を行なったことで、令和元年度は4,310人/日と前年（3,739人/日）より570人/日ほど増えているが、目標値には届いていない。また、子育て世代包括支援センターとして、保健医療課の母子保健型と子育て支援課の基本型が毎月会議を開催し情報共有に努めるとともに、新たな取組としてマタニティ広場等を連携して実施することができたが、今後は公立保育所の基本型についても、連携を図る必要がある。</p> <p>子どもの居場所の提供については、子ども・若者自立支援センター利用者の状態改善率について、95.7%と上昇傾向にある。また、子ども・若者自立支援センターの利用料を一律無償化し、7月にユースプラザ(中央ブロック)を開設を行い、子ども・若者自立支援センターの個別専門支援と市内5か所のユースプラザによる居場所支援体制の拡充を図った。その結果、子ども・若者自立支援センターの相談件数が大幅に増加したが、それに伴い、支援員の負担が増え、相談者も初回面談まで長期待機を余儀なくされている。</p>						
6	今後の方向性	<p>地域における子育て支援については、ファミリー・サポート・センターにおいて、市内商業施設に会員募集に係るチラシやポスターの掲出を依頼し、より一層の周知、啓発に努める。また、依頼会員同士が支えあう仕組みの検討や期限満了時に依頼会員から援助会員への切り替えを促すなど、住民の互助活動を活性化していく必要がある。また、利用者支援事業については、子育て世代包括支援センターの機能強化を図りつつ、公立保育所の基本型との連携を図り、身近な地域で寄り添い型の支援を提供できるよう取り組んでいく。</p> <p>子どもの居場所の提供については、令和2年度に子ども・若者自立支援センターの相談員を増員する。</p>							
7	外部有識者からの意見	<p>地域における子育て支援については、親族等周囲に頼れる人がいない場合、子育てに関する心理的・時間的負担は大きく、それが「子育てを楽しんでいる」と感じていない割合に影響を及ぼしている可能性があるため、そのケアは必要である。「楽しいと感じていない」層は一時預かりや育児相談への要望が高いということであるが、利用者支援事業等におけるニーズとサービスとのマッチングはうまく行われているのか。一方で、保育所利用が増加しているため、上記のニーズ自体は全体的に減少していると考えられる。そのため、その利用者が減少することは大きな問題ではないと考える。</p>							

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	2	出産・子育てを応援するまち						
2	方向性	2-2	仕事と子育てを両立することのできる子育て支援						
3	主な取組	2-2-1	特別保育の充実						
		2-2-2	私立保育所等の保育環境の充実						
		2-2-3	学童保育の充実						
		2-2-4	働き続けられる職場づくりの推進						
		2-2-5	再就職への支援						
4	KPI (重要行政 評価指標)	KPI（重要業績評価指標）			基準		R1	目標	
		2-2-a	待機児童数(認定こども園、保育所、小規模保育)		186人	H27	23人	0人	H31
		2-2-b	学童保育の待機児童数		25人	H27	24人	0人	H31
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
			<p>保育所等における待機児童解消の取組については、私立保育所等の新設、分園の設置、建て替えにあわせた定員の増により415人分の定員増を行い、増え続ける保育需要に対応した結果、待機児童数は減少している。</p> <p>学童保育における待機児童解消の取組については、1学童保育室の設備改修を実施し、また、授業終了後及び長期休業中のみの教室の借用など受入可能人数の増を図った結果、令和元年度は112名の入室申請者増があったものの待機児童数は微増に抑えられたが、待機児童0の目標には届かなかった。その要因は、一斉受付後の随時受付での申請者が多いことである。</p> <p>再就職への支援については、再就職支援助成金の交付実績が平成30年の6件に対し令和元年度は3件と減少しているが、コロナ禍でニーズが増えることが予想されるため、対象者に効果的に届く周知の工夫を行う必要がある。</p>						
6	今後の方向性	<p>保育所等における待機児童解消の取組については、今後の保育需要の増加に対応するため、引き続き、私立保育所等の新設や私立幼稚園の認定こども園化などを行い、受入体制の確保に努める。</p> <p>学童保育における待機児童解消の取組については、今年度も1学童保育室の設備改修を実施するなど、その他学校及び教育委員会と調整し、必要に応じて必要な時間帯の教室借用に努める。また、全30学童保育室において夏季休業期間預かり事業をモデル実施し、待機児童の減少に努める。</p> <p>再就職への支援については、非正規での就職を余儀なくされた方が多い就職氷河期世代の方の、希望する就労を実現するため、失業状態にある方だけではなく、非正規雇用されている方で、安定就労を目指す方も再就職支援助成金の対象とする。</p>							
7	外部有識者からの意見	<p>学童保育について、長期休暇期間のみの預かりのニーズが高いならば、夏季休業期間預かり事業のモデル実施は重要である。それに伴い、通年利用の児童が減少し、待機児童の減少にも繋がる可能性がある。</p>							

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	2	出産・子育てを応援するまち					
2	方向性	2-3	次代の親となる若者が子どもをもち、育てるための意識啓発					
3	主な取組	2-3-1	子育て・子育て支援等の意識啓発					
		2-3-2	「いばらき結婚・子育て応援団」の結成					
		2-3-3	次世代育成支援に関する意識啓発					
4	KPI (重要行政 評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準		R1	目標	
		2-3-a	「人生のパートナーを得たい」「子どもをもち、育てたい」と思える率	未実施	70%	未実施	上昇	H31
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			子育て・子育て支援等の意識啓発については、次世代育成支援に関する意識啓発冊子「ふたりの出会い」、「子育ていいとこくらべ」を市HPに引き続き掲載し、啓発を行っている。また、赤ちゃんとのふれあい体験(中学校9校)や、子育て中の親子との交流(中学校3回、高校20回)を、市内の中学校・高校などで継続的に実施しているが、効果の検証は難しい。					
6	今後の方向性	子育て・子育て支援等の意識啓発については、次世代育成支援に関する意識啓発について、赤ちゃんとのふれあい体験等の取組について引き続き実施するとともに、令和2年3月に策定した次世代育成支援行動計画（第4期）や少子化社会対策大綱などの国の指針をふまえながら、本市の特性に合った効果的な少子化施策を検討していく。						
7	外部有識者からの意見	子育て・子育て支援等の意識啓発については、赤ちゃんとのふれあい体験等の取組について、若い世代の人に普段触れ合う機会のない赤ちゃんに触れ合ってもらうことは、一定の効果があると考えられる。						

## 基本目標 3

高齢者がいきいき活躍できるまち

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	3	高齢者がいきいき活躍できるまち					
2	方向性	3-1	高齢者の居場所と出番の創出					
3	主な取組	3-1-1	高齢者のいきがい推進					
		3-1-2	高齢者関係団体の育成・支援					
4	KPI （重要行政 評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R1	目標	
		3-1-a	多世代交流センターの整備	0カ所	未実施	5カ所	5カ所	H31
		3-1-b	シニアいきいき活動ポイント事業受入施設数	57カ所	H27	104カ所	100カ所	H31
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>高齢者のいきがい推進については、多世代交流センター（平成27年度に、老人福祉センターから用途変更して設置）において、高齢者が保有する知識・技術を子ども世代に伝承することを目的として実施している「ふれあい体験学習」では、令和元年度の参加者数は4,931人であり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、平成30年度に比べて1,317人減少するものの、月平均利用者数は493人と例年並みであり、高齢者と子どもとの世代間交流が促進され、高齢者のいきがい推進につながっている。</p> <p>また、シニアいきいき活動ポイント事業受入施設数についても当初目標の100カ所を達成するなど、高齢者の社会参加を通じた介護予防の拠点が整備されてきている。</p>					
6	今後の方向性	<p>高齢者のいきがい推進については、多世代交流センターにおいて、次期指定管理期間（令和2年度～6年度）における利用実績や利用者アンケート等を踏まえて、ふれあい体験学習を世代間交流事業に見直して実施していく。世代間交流事業は、高齢者活動支援センターのシニアマイスター事務局において、登録派遣されているシニアマイスターを活用する点が特徴であり、より高齢者の出番づくりと世代間交流を促進することが期待される。</p>						
7	外部有識者からの意見	<p>高齢者のいきがい推進については、一定の効果・成果があったと思慮される。また、世代間交流事業について、概念がやや広いため、他の事業と混同されないか注意が必要である。</p>						



総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	3	高齢者がいきいき活躍できるまち						
2	方向性	3-2	高齢者の地域・経済での活躍						
3	主な取組	3-2-1	高齢者を対象とした起業・創業の支援						
4	KPI (重要行政 評価指標)	KPI（重要業績評価指標）			基準		R1	目標	
		3-2-a	高齢者の起業・創業件数（いきがいワーカーズ）	0件	未実施	6件	8件	H31累計	
		3-2-b	シルバー人材センターや老人クラブの登録人数	9,143人	H27	8,424人	増加	H31	
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
			<p>高齢者を対象とした起業・創業の支援については、高齢者活動支援センターシニアプラザいばらきに、いきがいワーカーズ事務局を設置し、毎月、事業立ち上げ相談日を設けた結果、7件の相談件数があり、1件の事業立ち上げにつながった。これは、専任相談員を増員して相談支援体制を強化したことによるものと考えられる。</p> <p>シルバー人材センターについては、普及啓発活動として「茨木市就労フェア」や「アクティブシニアフェスタ」で入会相談を行ったほか、「行政・団体・市民」の相互交流を目的に、「シルバーいきいき広場」をはじめとする様々なイベントを開催した結果、令和元年度末の会員数は1,507人で前年度より31人増となった。</p> <p>老人クラブについては、新規登録者の増加に努めたが、後継者の不在やクラブの解散などで、令和元年度は6,917人（対前年度比326人減）となり、全体的に減少傾向である。その一方で、高齢者の居場所事業である「いきいき交流広場」を主催している老人クラブでは、活動を通じて勧誘及び周知に努め、会員数が漸増しているクラブがある。</p>						
6	今後の方向性	<p>高齢者を対象とした起業・創業の支援については、高齢者いきがいワーカーズ支援事業補助制度は、制度開始から5年が経過し、年々相談、事業立ち上げ件数が減っていることから、高齢者の意欲を引き出し、より高齢者の起業化を促進するため、事業立ち上げ時だけでなく、実績良好であれば年1回の最大3回までの運営補助ができるよう補助制度を改める。</p> <p>シルバー人材センターについては、会員自身が広告塔として啓発活動を推進し、既存会員が新たな会員を獲得する「会員紹介運動」をはじめ、「ガイド班」による入会相談やあらゆる機会を通じてシルバー事業の周知を図り、会員の加入拡大に努める。</p> <p>老人クラブの会員増強については、老人クラブの解散を防ぐため、比較的若い高齢者予備軍（50歳～64歳）を対象に老人クラブ活動への周知・啓発に努め、後継者を養成することを目指していく。</p>							
7	外部有識者からの意見	<p>高齢者を対象とした起業支援については、高齢者いきがいワーカーズ支援事業補助制度は、制度開始から5年が経過しており、制度の存在を知らない高齢者の層への周知が必要である。</p> <p>また、老人クラブの会員増強については、高齢者の人数は増えているにもかかわらず、会員数が減少傾向にあるということは、高齢者にとって活動が魅力的でない可能性があるため、内容を見直しつつ、高齢者予備軍も参入しやすいようネーミングを検討してみてはどうか。</p>							

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	3	高齢者がいきいき活躍できるまち						
2	方向性	3-3	地域で自立した生活を元気に送る続ける						
3	主な取組	3-3-1	健康寿命の延伸に向けた取組						
		3-3-2	地域で自立した生活をおくり続けるための取組の推進						
		3-3-3	バリアフリー化等の推進						
4	KPI （重要行政 評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準		R1	目標	
		3-3-a	特定健診受診率	29.6%	H26	33.3%	60%	H31	
		3-3-b	特定保健指導実施率	40.3%	H26	69.5%	60%	H31	
		3-3-c	介護保険の認定率	16.9%	H26	17.1%	21.3%	H31	
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
			<p>健康寿命の延伸に向けた取組については、特定健診について、勸奨通知に加えて、受診につながらない層である3年連続未受診者を対象として、薬局における対面での受診勸奨や健康マイレージの仕組みを活用した受診特典を付与する受診勸奨を実施した。結果的にそれぞれ206人の勸奨に対し10人、207人の健康マイレージへの登録に対し70人程度の受診者を獲得に留まったため、今後の事業継続については再検討する。また、特定保健指導について、実施率自体は、平成30年度と同程度の受診率（62.10%）を見込んでいたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、低下すると思われたが、結果的には過去最高の実施率となった。</p> <p>地域で自立した生活をおくり続けるための取組の推進については、在宅の高齢者を対象とした事業について、高齢者福祉タクシーの実利用者がH30年度1,760人からR1年度1,847人と増加しており、公共交通機関の利用が困難な要介護の在宅高齢者に対する外出支援に効果があったと考えている。</p> <p>バリアフリー化等の推進については、H27年度に策定したバリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、旅客施設や不特定多数の方が利用される施設を中心に順次整備を進めている。</p>						
6	今後の方向性	<p>健康寿命の延伸に向けた取組については、特定健診について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、積極的な推奨はできないが、withコロナにおける健診のあり方について、情報収集に努め、感染対策を行いながら健診を受診する流れは徐々に醸成されてきているため、令和3年度以降は受診率向上に向け、勸奨を再開する予定である。</p> <p>地域で自立した生活をおくり続けるための取組の推進については、在宅の高齢者を対象とした事業について、介護予防活動の普及・啓発を引き続き推進し、地域で高齢者が自立して生活できるよう、自立支援や重度化防止のための施策の展開を図っていく。</p> <p>バリアフリー化等の推進については、引き続き、道路、施設などのバリアフリー化に取り組むとともに、その情報をとりまとめたバリアフリーマップを作成・配布する。</p>							
7	外部有識者からの意見	健康寿命の延伸に向けた取組については、特定健診について、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康について意識が高まる可能性があるため、受診率向上にうまくいかす方策が必要である。							

## 基本目標 4

魅力と活力あふれるまち

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	4	魅力と活力あふれるまち					
2	方向性	4-1	人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成					
3	主な取組	4-1-1	都市拠点（中心市街地）の魅力と機能の充実					
		4-1-2	観光あるき事業の推進					
		4-1-3	シビックセンター環状道路の一方通行化によるにぎわいの創出と回遊性の高い道路空間形成					
		4-1-4	地域拠点の魅力と機能の充実					
4	KPI （重要行政 評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R1	目標	
		4-1-a	市内駅乗降客数（年間）	278,340 人/日	H25	312,000 人/日	増加	H31
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>都市拠点の魅力と機能の充実については、人の出会いや活動が絶えず創出され、回遊性のある中心市街地の実現に向け、まちなかの公共空間等において実際に場を使ってみる社会実験（イバラボプラス）を多様な主体とともに実施した。この取組により、活用可能な空間の発掘と活動する風景を具現化することができた。</p> <p>また、中心市街地活性化協議会等による検討を重ね、基本計画の内閣総理大臣認定を取得した。さらに、基本計画に記載した主たる事業を担うまちづくり会社「FICベース株式会社」が茨木商工会議所、大学、民間事業者、市出資により設立され、初動期の事業実施に向けた取組や運営等に対する支援を行った。</p> <p>JR茨木駅および阪急茨木市駅西口駅前の再整備については、JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を行ったほか、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、再整備に向けた関係権利者との協議を行うとともに、周辺地域の方と駅前の将来像を考える場となるまちづくり学集会を開催しているが、新たな参加者が増えていない。</p> <p>JR総持寺駅周辺においては、駅開業を契機として、企業・住民・学校等地域との連携・協力を目的に、JR西日本、民間企業、芸術文化活動家の協力を得て、駅前広場等公共空間の清掃活動等を行い、駅前周辺の魅力づくりに努めた。</p>					
6	今後の方向性	<p>都市拠点の魅力と機能の充実については、中心市街地で生まれる賑わいを面的に波及させていくために、公共空間活用等の取組を継続するとともに、東西軸（中央通り、東西通り）における景観形成の取組を推進し、居心地がよく歩きたくなるまちなか（ウォークブルシティ）の実現を目指す。</p> <p>また、中心市街地において、市民会館跡地エリアや駅周辺整備、店舗誘致設置事業等が進み、人々が楽しく散策し、集う活気あふれる空間を目指す。</p> <p>さらに、JR総持寺駅周辺については、現在の活動を継続するとともに、地域の魅力づくりに向けた取組み開始を目指す。</p>						
7	外部有識者からの意見	<p>都市拠点の魅力と機能の充実については、社会実験等により、活動力がある人が活躍できる場が作り出されており、一定の成果が出ていると言える。当事者意識を持ち、主体的に動いて活躍できる市民を増やすことが重要である。</p>						

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	4	魅力と活力あふれるまち						
2	方向性	4-2	大学・研究機関が多く立地しているというポテンシャルを最大限に活用						
3	主な取組	4-2-1	地域・大学の連携支援						
		4-2-2	産学連携に取り組みやすい環境づくり						
		4-2-3	新規開業者の創業促進と成長支援						
4	KPI （重要行政 評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準		R1	目標	
		4-2-a	産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業（製品・技術用）の実用化数		1件	H27	0件	7件	H31
		4-2-b	創業支援ネットワークによる創業実現者数		57人	H26	94人	95人	H32
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
			<p>産学連携に取り組みやすい環境づくりについては、令和元年度も引き続き、事業者と大学関係者との交流が図れる「産学連携交流サロン」を実施したが、文科系大学との連携による実用化数が伸び悩んでいる。</p> <p>新規開業者の創業促進と成長支援については、市内での起業の促進に向け、創業促進事業補助制度、ターゲット（学生・女性等）に特化したセミナー等を実施し、起業志望者の支援を行っており、創業支援ネットワークによる創業実現者数は、令和元年度94人と平成30年度から10人増となり目標に届きつつある。また、新たな試みとして、創業者向けの交流会を開催し、相談や人脈づくりの場の提供を行った。</p>						
6	今後の方向性	<p>産学連携に取り組みやすい環境づくりについては、事業者と大学との連携が促進されるような取組を引き続き行うとともに、企業訪問等による啓発を粘り強く行う。</p> <p>新規開業者の創業促進と成長支援については、引き続き、関係機関と連携し、各制度を有効に連動させることで、創業時から事業の継続・拡大までを支援する。</p>							
7	外部有識者からの意見	<p>産学連携に取り組みやすい環境づくりについては、理系大学とメーカーとの連携でも難しいのに、文科系大学との連携での実用化数の増加は極めて困難であると考えられる。しかし、製品の技術等に縛られず、製品化の際のアイデアやデザイン等の分野においては、文系との連携が期待できるのではないか。</p> <p>新規開業者の創業促進と成長支援については、創業支援ネットワークについて、金融機関を市内に本店のある信用金庫と政府系金融機関に絞っている関係から、非常に円滑に進められている。市の創業支援事業も充実しており、創業支援者数の増加につながっている。創業したいと思われるまちは、間違いなく魅力の高いまちである。創業支援は、絶やさず継続して行くべきだと考える。</p>							

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	4	魅力と活力あふれるまち					
2	方向性	4-3	彩都地域における産業集積の促進					
3	主な取組	4-3-1	彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくり					
		4-3-2	国土軸へのアクセスなど地域特性をいかした企業等の誘致促進					
4	KPI （重要行政 評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準		R1	目標
		4-3-a	バイオインキュベーション施設入居企業数		30社	H27	34社	維持 H31
		4-3-b	彩都施設人口調査（雇用者数）		2,300人	H27	—	増加 H31
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している					
			<p>彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくりについては、バイオインキュベーション施設の入居率について、年間を通じて90%以上の状況で稼働しているが、バイオベンチャー企業が新たに市内に拠点を置き、円滑な企業活動が行えるよう、支援に努める必要がある。</p> <p>また、彩都西部地区や中部地区については、企業立地が着実に進んでおり、東部地区の先行エリアにおいても民間事業者による土地区画整理事業、企業誘致が進められ、一部で操業を開始されている。残りのエリアにおいても、先行して整備するC区域において、準備組合が設立され、一括業務代行予定者が決定されるなど、組合設立に向けた取組が進められている。</p>					
6	今後の方向性	<p>彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくりについては、引き続き、バイオベンチャー企業の集積と育成の促進に努めるとともに、彩都建設推進協議会等と連携してバイオベンチャー企業の企業活動に向けた支援に努める。</p> <p>また、彩都西部地区については、ほぼ企業誘致が完了し、中部地区についても、ほとんどの土地で企業進出が決定している。東部地区の残りのエリアについては、成長産業等の企業集積を目指した組合施行による段階的な土地区画整理事業の実現に向けて、地権者の合意形成や民間事業者の参画、関係機関との協議・調整などの取組の支援を行う。</p>						
7	外部有識者からの意見	<p>彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくりについては、彩都ライフサイエンスパークにある企業は、それぞれに個性があり様々な取り組みが行われている。バイオインキュベーション施設入居率も高水準で、企業に選ばれているまちとなっている。彩都地区の住民は教育意識も非常に高いため、「茨木市内でどんな研究をしているのか」を市民により周知すべきである。</p> <p>また、彩都近隣について、安威川ダムがまもなく完成であり、急行の停車する阪急茨木市駅から車で20分のロケーションは市民にとって魅力的なエリアになる可能性が大いにある。</p>						

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	4	魅力と活力あふれるまち					
2	方向性	4-4	空き家や公共施設更新に伴う取組					
3	主な取組	4-4-1	空き家対策、空き店舗対策の推進					
		4-4-2	公共施設等の老朽化に対する適切な対応					
4	KPI （重要行政 評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R1	目標	
		4-4-a	空き店舗利活用件数	15件	H26	延べ110件	延べ75件	H31
		4-4-b	公共施設等の長寿命化対策費	9億3千万円	H27予算	14.4億円	11億円確保	各年
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している					
			<p>空き家対策、空き店舗対策の推進については、創業促進事業補助制度等により、空き店舗に26件の新規出店があり、商業の活性化につながっている。</p> <p>また、空家所有者と活用希望者のマッチングを促進するため、空家バンクを設置（登録物件2件、利用希望11件）するとともに、空家活用提案の募集・採択（応募3件、採択1件）を行い、地域課題の解決につながっている。また、空家化の予防・空家の適正管理を促進するため、相続や空家の管理・活用に関するセミナーや相談会を開催した。</p> <p>公共施設等の老朽化に対する適切な対応については、財政計画で定める予算額（事業費20億円）に基づき執行し、公共施設等の長寿命化に向けた取組みを着実に実施することができた。</p>					
6	今後の方向性	<p>空き家対策、空き店舗対策の推進については、引き続き、各補助制度を運用し、空き店舗への出店を支援することで、まちのにぎわい向上につなげる。</p> <p>また、空家活用提案事業や『茨木市空家活用事例集』により好事例を発信する等、引き続き、空家活用の促進を図るとともに、管理不全の空家（特に特定空家等と認められる空家等）に対する助言・指導をすすめる。</p>						
7	外部有識者からの意見	<p>空き家対策、空き店舗対策の推進については、一定の効果が出ている。地元の不動産の協力を得て、貸し手と借り手の要望のマッチングを手厚く行ってはどうか。</p>						

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	4	魅力と活力あふれるまち					
2	方向性	4-5	公共交通をはじめとした交通環境の整備					
3	主な取組	4-5-1	茨木市総合交通戦略の推進					
		4-5-2	都市計画道路整備、道路新設・改良の推進					
4	KPI （重要行政 評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R1	目標	
		4-5-a	バス利用者数	24,700人/ 日	H24	25,400人/ 日	維持	H31
		4-5-b	市内の移動に対する満足度	49.8%	H24	-	増加	H31
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			茨木市総合交通戦略の推進については、滋賀県大津市の交通事故を受け、未就学児の経路における安全対策として、安全な歩行空間の確保を重点的に進めた。 一方で、バス利用者数については、路線バスの運転手不足等により、利用者が少ない路線では減便等の運行変更が行われ、利便性が低下している。特に山間部では高齢化率も高く、移動支援が求められている。					
6	今後の方向性	茨木市総合交通戦略の推進については、公共交通の利便性向上に向けた諸施策を実施するとともに、山間部住民と意見交換等を実施し、地域主体による公共交通導入の検討を行う。						
7	外部有識者からの意見	茨木市総合交通戦略の推進について、移動支援等の取組は必要であるが、北部地域の住民にバスをより利用してもらう施策も必要である。						



総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	4	魅力と活力あふれるまち				
2	方向性	4-6	地域特性をいかした産業施策と雇用促進				
3	主な取組	4-6-1	幹線道路沿道の土地利用の推進				
		4-6-2	商工業振興補助、小売店舗改築（改装）補助事業				
		4-6-3	産業活性化や高付加価値化等につながる取組の促進				
		4-6-4	企業立地支援				
		4-6-5	市内事業者の事業活動への支援の充実				
		4-6-6	雇用の促進				
4	KPI （重要行政 評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準	R1	目標	
		4-6-a	産業活性化プロジェクト促進事業を活用した高付加価値な製品・商品の開発件数	2件 H27見込	1件	5件 H32	
		4-6-b	研究施設、生産施設、物流施設等の新規立地件数	0件 未実施	2件	6件 H31	
		4-6-c	正規雇用促進奨励金により正規雇用につながった人数	20人 H25	18	維持 H31	
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している				
			<p>企業立地支援については、彩都東部地区の先行エリアにおいて企業進出のための造成工事が順次進められて、一部の企業の進出も決定しており、順調に進行している。</p> <p>雇用の促進については、市広報誌やホームページをはじめ、茨木商工会議所にも協力をいただき、正規雇用促進奨励金の周知に努めたが申請件数の増加にはつながらなかったため、広報の手段や手法を検討する必要がある。</p>				
6	今後の方向性	<p>企業立地支援については、引き続き、特区税制や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、ライフサイエンス関連企業などの集積の維持・促進を図る。</p> <p>雇用の促進については、正規雇用促進奨励金について、引き続き制度の周知に努め、市民の安定就労の促進と市内事業所の人材確保の支援に努める。</p>					
7	外部有識者からの意見	<p>企業立地支援については、彩都地区について、企業誘致が進んでいるが、区画が大きく大企業しか進出できない。小企業や小規模事業者が進出できるような小さな区画があれば、進出を検討する企業数は必ず増える。</p>					

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	4	魅力と活力あふれるまち						
2	方向性	4-7	魅力発信の強化						
3	主な取組	4-7-1	シティプロモーションの推進						
		4-7-2	地域魅力アップイベント創出育成						
4	KPI （重要行政 評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R1	目標		
		4-7-a	茨木市の魅力発信が「できていない」と回答した割合		43.1%	H27	51.2%	下降	H31
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している						
			<p>シティプロモーションの推進については、前年にオール茨木ロケで撮影した映画「葬式の名人」の全国公開に先駆け、主要キャストを招いたジャパンプレミア上映会をメインロケ地の茨木高校で実施するとともに、市内及び近隣市映画館での上映の際に「川端康成が学んだ教育のまち茨木」をテーマにしたシネアド上映やロケ地マップ配布を行うなど、タイミングやターゲット、話題性の創出などを意識した効果的なプロモーションを行った。その結果、メディアで多数紹介されたほか、市内映画館だけで1万5千人以上の方々が来館されるなど、市民の皆さまのまちへの誇りと愛着を向上させるとともに、多くの方に「映画＝川端康成＝茨木」を印象づけることができたと考えます。</p> <p>地域魅力アップイベント創出育成については、広報誌や市ホームページ等のほか、関係団体の広報媒体の活用等により、市内の魅力スポットやイベントの情報発信に取り組んだ。</p>						
6	今後の方向性	<p>シティプロモーションの推進については、映画を一過性のものとして終わらせず、市民の皆さまの心の財産となるよう、これまで関わってくださった方々と連携した末永いプロモーションに取り組む。</p> <p>地域魅力アップイベント創出育成については、SNSを用いた「まちみレポーター」による市民目線での更なる魅力発信・発掘・収集に加え、「まちのイメージ形成」を図るため、ブランドメッセージの周知を促進するとともに、市民や事業者等の皆さまにさらに活用していただけるような取組みを検討するなど、引き続き魅力発信の強化に取り組む。</p>							
7	外部有識者からの意見	シティプロモーションの推進について、市制施行70周年記念行事や映画「葬式の名人」を一過性のものとせず、茨木市ブランド資産として魅力発信を続けていただきたい。							

## 基本目標 5

個性・資源をいかした北部地域の  
活性化

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	5	個性・資源をいかした北部地域の活性化					
2	方向性	5-1	魅力発信機能の強化					
3	主な取組	5-1-1	シティプロモーションの推進					
		5-1-2	北部地域の魅力向上の検討・取組					
		5-1-3	移住促進情報の発信					
4	KPI （重要行政 評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準		R1	目標
		5-1-a	茨木市の魅力発信が「できていない」と回答した割合		43.1%	H27	—	下降 H31
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している					
			<p>北部地域の魅力向上の検討・取組については、平成29年度から令和元年度にかけて「いばきたフォトサイクリング」を実施し、地域の魅力の発信や観光ニーズの把握を行った。その結果、アンケートによる満足度「満足」「やや満足」の割合が初年度の83%から96%に上昇し、内容のブラッシュアップに成功した。</p> <p>また、「いばきたデザインプロジェクト」を通じて、旧清溪村地域の方々や里山センター関連団体等に取材を行い、地域の魅力の再発見と課題の確認を行った。農業団体のSNSの立ち上げや農業体験イベントの企画につながっており、魅力発信の観点から一定の成果があったと考えている。</p> <p>北部地域で栽培された野菜を直接販売する「いばきたマルシェ」については、出店者とともに「いばきたロゴ」を考案し、プロモーションの強化に努めた。</p>					
6	今後の方向性	<p>北部地域の魅力向上の検討・取組については、点在する魅力や資源を再発見し、SNSなども活用しながら、市内外へ発信する取り組みを展開していく。また、安威川ダム周辺整備でのエリアマネジメントとの連携を進めていく。</p> <p>シティプロモーションの推進については、「市シティプロモーション基本方針」の中間調査を行い、これまでの効果等の検証を行いつつ、効果的かつ戦略的なプロモーションを行う。</p>						
7	外部有識者からの意見	<p>北部地域の魅力向上の検討・取組については、豊かな自然環境を愚直に周知していくことが重要と考える。流行語「ソロキャンプ」等、時流に乗ったプロモーションも一つの方向性ではないか。</p>						

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	5	個性・資源をいかした北部地域の活性化					
2	方向性	5-2	交流人口獲得に向けた取り組み					
3	主な取組	5-2-1	既存施設等を活用した交流人口の獲得					
		5-2-2	自然等を活用した交流人口の獲得					
		5-2-3	交通環境の整備による交流人口の獲得					
		5-2-4	北部地域の魅力向上の検討・取組					
4	KPI （重要行政 評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準	R1	目標		
		5-2-a	里山センター利用者数	5,501人 H24-26 平均	13,205	増加	H31	
		5-2-b	キリシタン遺物史料館来館者数	6,351人	H26	5,185人	増加	H31
		5-2-c	忍頂寺スポーツ公園利用者数	36,019人	H24-26 平均	36,194	増加	H31
		5-2-d	青少年野外活動センター利用者数	11,208人	H26	10,240	増加	H31
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
		<p>北部地域の魅力向上の検討・取組については、忍頂寺スポーツ公園において、ヨガ教室等を定期的 に実施するとともに、新しい事業として無料送迎バスサービスや日帰り入浴サービス、学生限定わい わいプランを提案し前年度より事業拡大、利用促進を図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大によ り、3/3～3/31までの期間、宿泊利用やレストランを中止したため、竜王山荘は前年度より利用者が減 じた。しかし、逆に屋外施設については利用人数が増となり全体では増となった。</p> <p>自然等を活用した交流人口の獲得については、青少年野外活動センターにおいて、前年度に自然災 害の影響があった森林環境や施設の整備を行い、安心安全な利用環境を整えたことで利用者数が一定 数回復した。事業単位では複数年にかかる事業継続の成果として高校生の割合が大きく増加してい る。</p> <p>里山センターでは、市民に自然を身近に感じてもらい、里山保全活動のことなどをもっと知って もらうことを目的として、里山まつりをはじめ自然工作教室や季節ごとのイベント、里山ふれあいオー トキャンプ場に加えバーベキュー施設の開設など各種イベントを開催し好評を得た。</p>						
6	今後の方向性	<p>自然等を活用した交流人口の獲得については、新型コロナウイルス感染症感染防止を視野に入れ、 新たな利用形態や事業展開を行うことで施設利用者や事業参加者の増加をはかる。</p> <p>北部地域の魅力向上の検討・取組については、引き続き、ホームページ等を活用し、北部の魅力発 信に取り組む。また、近隣地域に施設の利用案内のポスティングを小まめに行い、利用促進に繋げて いく。</p>						
7	外部有識者からの意見	<p>自然等を活用した交流人口の獲得については、新型コロナウイルス感染症感染防止を徹底したう えで施設利用者や事業参加者の増加を図らなければならず、屋外施設を中心とした利用促進策を展開す ることが重要ではないか。</p>						

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	5	個性・資源をいかした北部地域の活性化						
2	方向性	5-3	6次産業化や里山的景観活用などの取組						
3	主な取組	5-3-1	都市住民と遊休農地とのマッチングの推進						
		5-3-2	農業の6次産業化の支援						
		5-3-3	特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援						
		5-3-4	北辰中学校跡地活用推進						
4	KPI (重要行政 評価指標)	KPI（重要業績評価指標）			基準		R1	目標	
		5-3-a	農商工連携に対して意欲のある事業者のマッチング件数	0件	未実施	累計2件	2件	H32	
		5-3-b	マッチングによる新たな商品、サービスの開発件数	0件	未実施	0件	2件	H32	
		5-3-c	見山の郷の来場者数	106,000人	H26	75,873	増加	H31	
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
			<p>都市住民と遊休農地とのマッチングの推進については、遊休農地について、農業委員会等と連携した農地中間管理事業の活用によって、農地2筆 面積2,572㎡において2名の準農家に利用集積を行い、新たな担い手を確保した。また準農家8名による駅前マルシェの運用開始や新たな換金作物（白ゴマ）の栽培・出荷を行い、販路の拡大、収入源の増加の効果があつたと考えている。</p> <p>また、市民等を対象とした「いばらき農業はじめ隊（旧農業体験ファーム）」では、27名の受講者を集めたほか、農業経営サポートとして新規就農者3名に対して国の給付金を支給し、担い手の増加の効果があつたと考えている。</p> <p>特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援については、豪雨や台風などの天候不順による野菜の供給不足により見山の郷の来場者が減少しているが、イベント・行事の情報を広報誌に掲載し、広く市民に提供したほか、加工品の販売額の増加のためのジェラートフリーザー導入支援を行なうとともに、新たな特産品として、れんげ米の生産を促進するため、れんげ米栽培を行う実行組合に対し補助支援を行った。</p> <p>また、茨木おいもグルメフェアにおいて、市内産サツマイモの調達先として、みしま館やいばきたマルシェを案内し、周知と活用促進を図った。</p>						
6	今後の方向性	<p>都市住民と遊休農地とのマッチングの推進については、持続的な農業の推進のため、担い手の確保に向け、農業委員会等と連携した農地中間管理機構を活用した事業を実施するとともに、「いばらき農業はじめ隊」受講者に対して地域での援農や新規就農への誘導を行い、担い手確保を図る。</p> <p>特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援については、新規就農者支援として、販路・収入源の拡大を図るため、準農家による駅前マルシェの継続や換金作物の増産に向けた取り組みを実施する。市民農園については、指定管理化への取り組みを推進し、新規就農へステップアップできる環境の構築を図る。</p> <p>また、直売所については引き続き、広報活動や特産品導入などの支援を行い、都市と農村の交流や市内農産物活用促進を図る。</p> <p>さらに、グルメフェアを含め、市内飲食店等への直売所の周知に努め、市内産農産物の活用促進を図る。</p>							
7	外部有識者からの意見	<p>都市住民と遊休農地とのマッチングの推進については、農商工連携により、儲かる場合は参入事業所も出てくるため、市としては、儲かるシステムを構築するための取組を推進する必要がある。安威川ダム周辺で、産直売場の設置や見山の郷のPRブース、市内農産物を調理提供している飲食店マップの配布など、市がある程度提案し、委託補助して民間事業者を募るなど、工夫していく必要がある。</p> <p>特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援について、北部を応援する各部署が集い、「見山の郷」への集客というテーマで意見を集約してはどうか。</p>							

## 基本目標 6

安全安心にいつまでも暮らせるまち

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	6	安全安心にいつまでも暮らせるまち						
2	方向性	6-1	安心して子育てできるまちの推進						
3	主な取組	6-1-1	児童・生徒の安全対策						
		6-1-2	地域の安全確保						
		6-1-3	子どもの見守りと安全で安心な居場所の提供						
		6-1-4	「地域の子どもは地域で見守り、育てる」活動を行うための支援						
4	KPI (重要行政 評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準		R1	目標		
		6-1-a	通学路防犯カメラ設置・稼働台数		0台	未実施	320台	320台	H31
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
			<p>児童・生徒の安全対策については、子どもの安全見守り隊による見守り活動を支援するとともに、小学3・4年生では、市内全小学校で「暴力から身を守るワーク」を実施し、子ども自身が危険から身を守る方法を学習している。</p> <p>また、通学路見守り用カメラを全小学校区の通学路に設置・運用するとともに、地域では自治会等において防犯カメラ設置補助制度の活用により、新たに14台の防犯カメラが設置され、犯罪抑止や事件捜査の解決に貢献している。</p> <p>地域の安全確保については、茨木防犯協会地域支部による青色防犯パトロールを支援し、地域防犯の向上に努めた。</p>						
6	今後の方向性	<p>児童・生徒の安全対策については、子どもの安全見守り隊の活動を今後も支援するとともに、児童、生徒の危険予測・回避能力を育成する取り組みを推進する。</p> <p>また、令和3年度の通学路見守り用カメラのリース契約更新に伴い、警察・小学校等の関係機関に現状の設置位置等の意見照会を行い、新機種への更新を予定している。</p> <p>地域の安全確保については、引き続き、地域や茨木防犯協会等の関係機関と連携を取り、地域防犯の向上に努めていく。</p>							
7	外部有識者からの意見	児童・生徒の安全対策については、効果が出ているので、引き続き取り組むべきである。							



総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	6	安全安心にいつまでも暮らせるまち						
2	方向性	6-2	災害に備える						
3	主な取組	6-2-1	防災体制の強化						
		6-2-2	防災意識の高揚を図る						
		6-2-3	施設等の耐震化を進める						
4	KPI （重要行政 評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R1	目標		
		6-2-a	一時避難地防災機能強化		2カ所	H26	13カ所	14カ所	H31
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している						
			<p>防災体制の強化については、一時避難地について、かまどベンチやマンホールトイレなどを3公園に設置し、防災機能を強化に努めた。また、自主防災組織に対しては、地域主催の防災訓練の継続的な支援をはじめ、防災士部会等の各種部会を開催するほか、市とともに大阪北部地震を教訓とした防災訓練を開催するなど、地域防災力の向上に努めた。</p> <p>施設等の耐震化については、住宅・建築物の耐震化の促進に向け、耐震化補助金の代理受領制度を導入し、補助制度を拡充したことで、住宅所有者の初期費用の負担が軽減した。</p> <p>また、耐震改修費用が高額なため耐震化が進まない課題については、耐震事業者向けの講習会において、低コストな耐震改修工法を周知した。</p> <p>さらに、下水道施設の耐震化を図るため、平成29年度に策定した茨木市総合地震対策計画（第Ⅱ期）に基づき、重要な幹線等に位置づけた管きょ0.57kmの耐震化工事を実施し、耐震化率が96.0%となった。課題は事業費が嵩むため、国の交付金の活用が不可欠なことである。</p>						
6	今後の方向性	<p>防災体制の強化については、一時避難地防災機能強化について、中央公園を除くすべての一時避難地に防災機能の整備が完了したことから、今後、地域向けの説明会を開催するなど周知に努める。</p> <p>また、地域防災力を高めるため、引き続き、自主防災組織の結成促進・育成に取り組むとともに、市民の自助・互助・共助意識の高揚を図るため、あらゆる媒体等を通じて、きめ細やかな防災啓発に努める。</p> <p>施設等の耐震化については、引き続き、耐震化の普及、啓発を行いながら、補助制度を拡充し、耐震診断・改修の促進を図る。</p> <p>また、茨木市総合地震対策計画（Ⅲ期）を令和2年度に策定し、引き続き耐震化工事を進め、令和7年度末の完了に向け、取組を進めていく。</p>							
7	外部有識者からの意見	<p>防災体制の強化については、北部地震を経験し、市民の防災に対する意識が高まっているため、その意識が継続するように防災啓発に努めるべきである。また、自主防災組織については、若者が自ら参加しやすく、楽しめる活動になるよう努めるべきである。</p>							

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	6	安全安心にいつまでも暮らせるまち					
2	方向性	6-3	消防・救急・医療体制の充実					
3	主な取組	6-3-1	応急手当の普及啓発活動					
		6-3-2	消防・救急体制の強化					
		6-3-3	市内医療体制の充実					
4	KPI （重要行政 評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R1	目標	
		6-3-a	市内救急搬送率	39.5%	H25	38.8%	上昇	H31
5	R1の主な取組の成果と課題	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>消防・救急体制の強化については、特殊災害対応訓練や航空隊連携訓練等を行い、多岐にわたる災害に対する活動力の向上を図った。また、大規模災害発生時に適切な対応を行うため、大規模災害を想定した図上訓練や地域医療機関との連携訓練などを実施し、職員の災害対応力の向上につながった。</p> <p>救急活動時において増加する救急件数に対応するため、指導救命士による教養、訓練指導を行い、救急隊員の資質の向上に努めた。</p> <p>また、円滑な救急搬送を行うために医療機関との意見交換会や勉強会などを実施するとともに、商業施設などと連携してケガの防止や救急安心センターおおさかの広報啓発イベントを開催した。</p> <p>応急手当の普及啓発活動については、令和元年度において、425件の各種講習会を実施し、16,117人が受講した。</p> <p>市内医療体制の充実については、脳神経外科、循環器内科等市内に救急協力科目として標榜している医療機関がないため、市外の搬送が多くなり、市内救急搬送率の低下に影響している。</p> <p>また、保健医療センター附属急病診療所における初期救急及び高槻島本夜間休日応急診療所における広域化による小児初期救急の実施、三島二次医療圏の二次救急医療を行う機関に対する補助金制度の実施、市内で小児二次救急医療を行う機関に対する報償金制度の実施と救急搬送状況の把握、三次救急を担う大阪府三島救命救急センター運営のほか三島医療圏における総合的な救急医療体制確保の取組に関する三市一町・医療関係者等との連絡調整業務など、救急医療を中心とした医療体制の確保に努めた。また、平成30年度に取りまとめた「茨木市地域医療資源調査分析報告書」に基づき、地域の中核となる急性期医療機関の維持・確保の一環として、集中治療室運営経費補助要綱を策定し、実施した。</p>					
6	今後の方向性		<p>消防・救急体制の強化については、引き続き消防職員の資質の向上と円滑な消防・救急活動に努めるとともに、地震や大雨などの自然災害の対応力向上を図る。また、増加する救急需要に対応するため、救急隊員の知識、技術の向上を図るための研修や医療機関との連携を行い、救急業務の円滑化に努める。</p> <p>市内医療体制の充実については、三島二次医療圏における新たな救急医療体制の構築に向け、関係市町、関係機構等との連携を進める。なお、評価指標「市内救急搬送率」については、国や都道府県が推進する地域医療構想の進展に伴って、病院の事業譲渡や経営戦略の見直しなどを伴う病院間の役割分化が加速化しており、今後市内外を含め在宅から救急、リハビリテーション、長期療養まで包括的に提供できる医療体制づくりが更に推進されることが予測されることから、KPIは、現行に代わる総合的視点に立った評価指標を国や府の医療計画や地域医療構想に注視しながら消防とも協議のうえ検討する。</p>					
7	外部有識者からの意見		市内医療体制の充実については、遠隔医療、在宅医療等新しい仕組みを促進させる必要がある。					